

職員の体制

別表1
(2024年7月1日現在)

職 種	職務内容	人員数			
		常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
所長兼管理者	従業者の管理及び法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令、その他の管理を一元的に行います。利用者の心身の状況、その置かれている環境を踏まえて当該目標を達成するためのサービスの内容を記載した地域密着型通所介護計画又は介護予防通所介護計画を生活相談員等と協力して作成します。また、サービス実施状況の把握及び変更を行います。		1名		
生活相談員	利用申込の調整や相談及び援助を行います。地域密着型通所介護計画又は介護予防通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行います。	1名	1名		
看護職員	利用者の心身の状況等の把握や必要な処置を行います。また、利用者の病状が急変した場合等に、利用者の主治医等の指示を受けて、必要な看護を行います。				2名
介護職員	地域密着型通所介護計画又は介護予防通所介護計画に基づき、必要な日常生活上の世話及び介護、レクリエーション、行事等を行います。	1名	1名	2名	2名
機能訓練指導員	地域密着型通所介護計画又は介護予防通所介護計画に基づき、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ生活機能向上を図ることができるよう、機能訓練を行います。				2名
事務員	会計等の補助に関わる業務を行います。		1名		